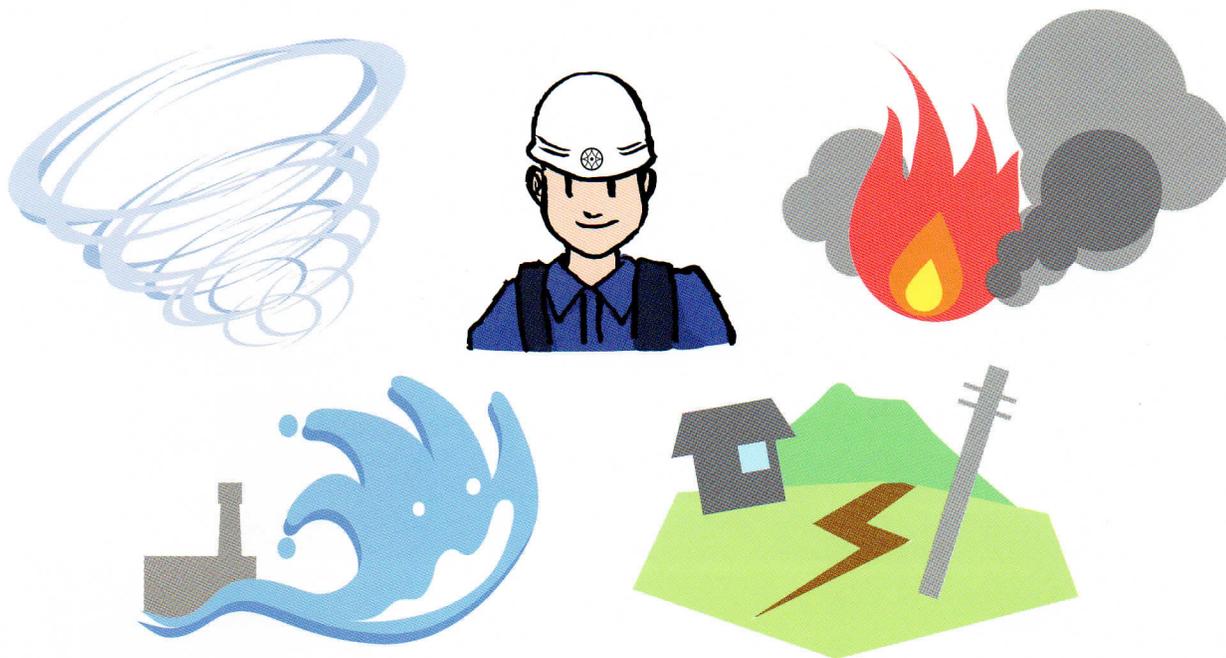


災害時に 支援を必要とする 人のために

～支援を要する人の準備～



要援護者編

はじめに

災害発生時には、迅速な情報収集や安全な避難行動が求められます。日常的に支援を受けているお年寄りや障害のある人など要援護者といわれる人は、災害時における避難に手助けを必要とします。

こうした人の被害を最小限に食い止めるため、四日市市では、平成18年8月から、災害時に支援を要する人（災害時要援護者）とその人を支援する人（地域支援者）を台帳登録し、その台帳に基づき、日頃から防災訓練などを行い、災害時要援護者支援活動に取り組んでいます。

災害時に要援護者の人が必要としている手助けをどのように行えばよいか、また、地域で暮らす要援護者の人は自分自身がどのように対応すればよいかなどが重要な課題となります。

このようなことから、支援を要する人が普段からどのような備えをすればよいかなどを記載した「災害時要援護者支援活動パンフレット」を作成しました。

このパンフレットを活用していただき、災害時に対するしっかりとした準備を整えておきましょう。

もくじ

はじめに・もくじ	1
災害時要援護者とは	2
災害時にハンディキャップを負う人たち	
誰もが災害時要援護者	
災害から身を守るための備え	
高齢者の場合	3
肢体が不自由な人の場合	
目の不自由な人の場合	
耳の不自由な人の場合	4
失語症の人の場合	
内部障害のある人の場合	5
知的障害のある人の場合	
精神障害のある人の場合	6
自閉症の人の場合	
難病の人の場合	7
乳幼児の場合	
妊産婦の場合	8
外国人の場合	
家庭でできる備え	9
非常持出品の用意とチェックリスト	10
防災・緊急連絡用メモ	巻末

災害時要援護者とは・・・

災害発生時には、迅速な情報収集や安全な避難行動が求められますが、日常的に支援を受けている人や避難行動等に困難が生じる人など、**自力での迅速な避難が困難な人**がいます。

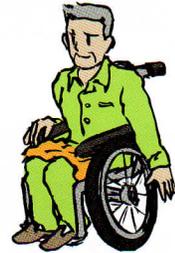
このような人を災害時要援護者といい、災害発生時には、その人の状態に応じた配慮や支援が必要になります。

災害時にハンディキャップを負う人たち

移動が困難な人



車いす、補聴器などの補装具を必要とする人



情報を入力したり、発信したりすることが困難な人



急激な状況の変化に対応が困難な人



薬や医療装置、装具が常に必要な人

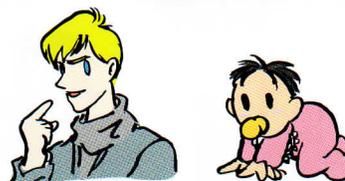


精神的に不安定になりやすい人



誰もが災害時要援護者

乳幼児、妊産婦、さらに外国人や旅行者などは日常生活においては支障ありませんが、災害発生時に支援が必要であると想定されます。



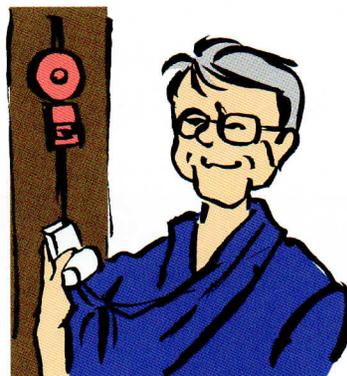
また、災害がおきてケガなどにより移動が困難になれば、誰もが災害時要援護者の立場になります。

災害時要援護者の支援対策は、特別なことではなく、自分自身の身近な問題として考えなければならないことです。



高齢者の場合

- 助けを呼ぶための、笛、ブザー、非常ベルなどを備えておきましょう。
- 家族がいるときは整理整頓をしてもらい、安全な空間を確保してもらいましょう。
- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、日頃から服用している薬・飲んではいけない薬を間違われないように書いておきましょう。必要な人は緊急連絡先やかかりつけ医療機関も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。



肢体が不自由な人の場合

- 日頃から避難する通路を確保し、倒壊しやすいものをその通路に置かないようにしましょう。



- 緊急時にとっさの行動がとれるように、車いすや歩行補助用具等はすぐに使えるところに置きましょう。

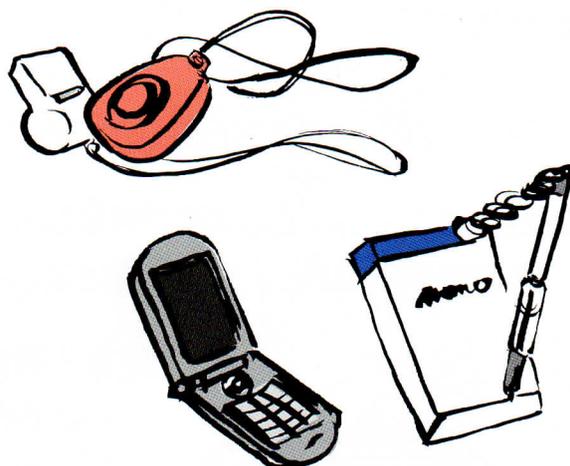
目の不自由な人の場合

- 災害情報をすぐに入手するために、常にラジオを身近なところに置きましょう。
- 通常の非常持出品に加え、白杖、点字器なども身近に準備しておきましょう。
- 特定の人を決めて、重要な情報を伝えてもらうようお願いしておきましょう。
- 家族がいるときは整理整頓をしてもらい、安全な空間を確保してもらいましょう。



耳の不自由な人の場合

- 通常の非常持出品に加え、補聴器用の電池、筆談用のメモ用紙、筆記用具などを備え、笛、ブザーなどを携帯しましょう。
- 情報を入手したり、自分から状況を連絡できるように、文字情報が受信・発信できる携帯電話やFAXを活用しましょう。
- 特定の人を決めて、重要な情報を伝えてもらうよう、お願いしておきましょう。



失語症の人の場合

- 通常の非常持出品に加え、筆談用のメモ用紙、筆記用具などを備え、笛、ブザーなどを携帯しましょう。
- 自宅住所や連絡先の書かれた身分証明などを携帯しましょう。
- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、日頃から服用している薬・飲んではいけない薬を間違われないように書いておきましょう。必要な人は緊急連絡先やかかりつけ医療機関も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。



内部障害のある人の場合

- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、日頃から服用している薬・飲んではいけない薬を間違われないように書いておきましょう。必要な人は緊急連絡先やかかりつけ医療機関も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。
- 災害発生時や、通院できなくなった場合の医療的な対処については、かかりつけの医療機関（主治医）から聞いておき、適切な行動がとれるようにしておきましょう。
- 日頃から服用している薬や特殊な治療食の蓄えについても、かかりつけの医療機関に相談し、備えておきましょう。



- 在宅療養中で人工呼吸器を装着している人は、災害時の非常用電源を確保するため、人工呼吸の非常用外部バッテリーや発動発電機を備えておきましょう。
- 常に就床を要する障害のある人は、介護用ベッドに防護フレームをつけたり、家具固定をしておきましょう。
- 災害発生時に人工透析が必要な人には、透析可能施設の情報FMよっかいち(76.8MHz)やCTY(ケーブルテレビ)の放送から提供されます。

知的障害のある人の場合

- 支援者は災害時の行動を日頃から繰り返し話して聞かせ、ブロック塀や自動販売機など、外での危険な場所も伝えておきましょう。
- 支援者は部屋の整理整頓をし、安全な場所を確保しておき、家具などの転倒や落下しやすいものは部屋に置かないようにしましょう。



知的障害のある人の場合



- 自宅住所や連絡先の書かれた身分証明などを携帯しましょう。
- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、日頃から服用している薬・飲んではいけない薬を間違われないように書いておきましょう。必要な人は緊急連絡先やかかりつけ医療機関も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。

精神障害のある人の場合

- 家族や支援者は、プライバシーに配慮しながら、災害発生時には、どのような支援が必要なのか話し合っておきましょう。
- 災害発生時や、通院できなくなった場合の医療的な対処については、かかりつけの医療機関（主治医）から聞いておき、適切な行動がとれるようにしておきましょう。



精神障害のある人の場合



- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、日頃から服用している薬・飲んではいけない薬を間違われないように書いておきましょう。必要な人は緊急連絡先やかかりつけ医療機関も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。

自閉症の人の場合

- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、**日頃から服用している薬・飲んではいけない薬**を間違われないように書いておきましょう。必要な人は**緊急連絡先**や**かかりつけ医療機関**も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。
- 自宅住所や連絡先の書かれた身分証などを携帯しましょう。



難病の人の場合

- 巻末の「防災・緊急連絡用メモ」に、**日頃から服用している薬・飲んではいけない薬**を間違われないように書いておきましょう。必要な人は**緊急連絡先**や**かかりつけ医療機関**も書いておきましょう。書いた本紙は非常持出袋と一緒にして忘れないようにしましょう。
- 災害発生時や、通院できなくなった場合の医療的な対処については、**かかりつけの医療機関（主治医）**から聞いておき、適切な行動がとれるようにしておきましょう。
- 日頃から服用している薬や特殊な治療食の蓄えについても、**かかりつけの医療機関**に相談し、備えておきましょう。



乳幼児の場合

- 乳幼児のいる家庭では、通常の非常持出品に加え、清浄綿、ガーゼ、離乳食、スプーン、おんぶ紐、バスタオルまたはベビー毛布、母子健康手帳などを備えておきましょう。



乳幼児の場合

妊産婦の場合

- 妊産婦のいる家庭では、通常の非常持出品に加え、脱脂綿、ガーゼ、腹帯、ショーツ、清浄綿及び新生児用品、ビニール風呂敷、などを備えておきましょう。



妊産婦の場合

外国人の場合

- 近くの避難場所を確かめておきましょう。
- 地域の防災訓練に参加して、実際の体験をしておきましょう。また、訓練を通して地域の人たちと顔見知りになっておきましょう。
- 日頃から地域の人たちとコミュニケーションをもち、協力し合う関係を築きましょう。



外国人の場合

家庭でできる備え

災害時要援護者本人を、家族の誰がどのように支援するか、役割分担を決めておきましょう。また災害時要援護者本人がとるべき行動を熟知しておき、適切な支援ができるようにしておきましょう。

防災訓練へは家族も本人と一緒に積極的に参加するようにしましょう。



災害発生時には

地震を感じたら、まず身の安全を守りましょう。

家にいるときは、慌てて外に飛び出さないで、机の下などに入って揺れがおさまるのを待ちましょう。

玄関を開けて、逃げ道を確保しましょう。

避難するときは

家を離れるときは、二次災害を防ぐため、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。

避難するときは、車は使わず、徒歩で避難しましょう。

近所の人と安全を確かめ合い、協力して避難しましょう。



非常持出品の用意とチェックリスト

いざというときに、すぐに持ち出せる場所に「非常持出袋」を用意しておきましょう。
災害時要援護者の人は処方薬など特殊な物品の用意も必要になります。

非常食

- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済

飲料水

- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済

粉ミルク・ほ乳ビン

- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済
- 賞味期限 (年 月まで) 詰替済

応急医薬品 (処方箋)

- 消費期限 (年 月まで) 詰替済
- 消費期限 (年 月まで) 詰替済
- 消費期限 (年 月まで) 詰替済

貴重品 (カード・現金など)

印鑑・証書類

懐中電灯

携帯ラジオ

ライター・マッチ

軍手

ビニール袋

キッチンラップ

生理用品

下着 (着替え)

タオル (洗面用具)

ティッシュ

ウェットティッシュ

缶切り・多機能ナイフ

オムツ

笛



非常持出袋はいざというときにきちんと使えるように、定期的に点検をしましょう。
食品や飲料水などは賞味期限の迫ったものから適宜入れ替えておきます。

防災・緊急連絡用メモ

(個人の備えとしてご活用ください)

(フリガナ)

氏 名 _____ 性別 _____ 血液型 _____

住 所 _____

生年月日 _____ 電話番号 _____

E-mail _____ FAX 番号 _____

治療の必要な病気、日頃から服用している薬(薬の名前の前に○をつけてください)、
飲んではいけない薬(薬の名前の前に×をつけてください)、アレルギーなど

緊急時の連絡先

氏名 _____ 電話番号 _____

住所 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

住所 _____

支援者氏名 _____ 支援者電話番号 _____

支援者住所 _____

かかりつけの医療機関

名 称 _____ 電話番号 _____

住 所 _____

避難場所 _____

家族の集合場所 _____

四日市市災害時要援護者支援活動パンフレット 「要援護者編」

平成22年 発行

四日市市 危機管理室

〒510 - 8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

TEL : 059 - 354 - 8119

FAX : 059 - 350 - 3022

E - mail : kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

..... 監修

愛知県立大学 教育福祉学部 教授 中西 良雄